

令和 8 年度(2026 年度)

# 八王子市立保育園のしおり

【公設公営園】



子ども家庭部子どもの教育・保育推進課 公立保育所運営担当

電話 620-7447(直通)

☆☆☆ も く じ ☆☆☆

1	保 育 の 基 本 理 念	・ ・ ・ ・ 1
2	保 育 の 方 針	・ ・ ・ ・ 1
3	保 育 の 目 標	・ ・ ・ ・ 1
4	保 育 料 ・ 給 食 費	・ ・ ・ ・ 2
5	保 育 時 間 等	・ ・ ・ ・ 2
6	保育業務支援システム「Hoic」について	・ ・ ・ ・ 3
7	園 児 の ケ ガ に つ い て	・ ・ ・ ・ 3
8	保 育 園 生 活 に お け る 注 意 事 項	・ ・ ・ ・ 4～5
9	給 食 に つ い て	・ ・ ・ ・ 5
10	午 睡 に つ い て	・ ・ ・ ・ 6
11	非 常 災 害 時 の 対 策	・ ・ ・ ・ 6
12	保 育 所 児 童 保 育 要 録	・ ・ ・ ・ 7
13	個 人 情 報	・ ・ ・ ・ 7
14	苦 情 処 理 第 三 者 委 員	・ ・ ・ ・ 7
15	保 育 園 の 様 々 な 役 割	・ ・ ・ ・ 7
16	年 間 の 主 な 行 事 予 定	・ ・ ・ ・ 8
17	毎 月 の 行 事	・ ・ ・ ・ 8
18	退 園 届 の 提 出	・ ・ ・ ・ 8～9
(参考)	延長保育及び特別保育のご案内	・ ・ ・ ・ 10～13
	災害時における公設公営園で実施する代替保育のご案内	・ ・ ・ ・ 14～15
	八王子市立保育園の概要	・ ・ ・ ・ 16～17
	保育園(集団)の中で流行しやすい病気	・ ・ ・ ・ 18～19
	在宅子育て家庭への支援	・ ・ ・ ・ 20

## 1 保育の基本理念

子どもを単なる保護の対象として接するのではなく、子ども自身の権利を尊重し、保育の中で養護と教育を一体的に行います。また、子ども達の心身の発達を保障するために保護者との連携を図るとともに、地域の子ども・家庭をも含めた支援を推進していきます。

## 2 保育の方針

子どもが人格を形成していくうえで、自己肯定感を持てるようにすることが大切です。職員は、子どものあるがままを受け止め、自分の意志を自由に表現できるように保育の中で援助していきます。

子どもが保育園生活を送るうえで必要なルールを知らせるとともに、一人ひとりの違いを認め合うことの必要性を伝えていきます。

人の成長には豊かな経験が必要であり、特に乳幼児期においてはそれが実体験でなければなりません。人的・物的な環境を整え、子どもが自然に集団となって遊ぶ中でさまざまな体験ができるようにしていきます。

## 3 保育の目標

- (1) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- (3) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (4) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- (5) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- (6) 様々な体験をとおして、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

## 4 保育料・給食費

### (1) 保育料の無償化について

利用者負担額(保育料)は、幼児教育・保育の無償化および東京都の保護者負担軽減事業により、次の条件にすべて該当する場合、基本月額保育料が0円となります。

(お手続きは不要です。)

<対象者>

- ① 八王子市内に在住している方
- ② お子さまが、認可保育施設【保育園・新制度幼稚園・認定こども園・家庭的保育・小規模保育・事業者内保育】に在籍している方。(八王子市外の認可保育施設に通う場合も同様。)

### (2) 給食費の実費徴収について

給食費は主食費と副食費に分けられ、主食費については市で負担となり、施設への支払いはありませんが、副食費(3~5歳児クラスのみ)は、別途実費負担で施設に直接お支払いいただきます。毎月1日現在、子どもが保育園に在園している場合にお支払いいただく副食費の額は、月額4,500円となります。(免除制度もあります。)

副食費のお支払い方法は口座振替となります。

## 5 保育時間等

### (1) 保護者の就労状況等に応じ、「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

区分	保育利用時間	
保育標準時間	1日最大11時間	7時30分から18時30分まで
保育短時間	1日最大 8時間	9時00分から17時00分まで

保育標準時間もしくは保育短時間を超えた時間帯に、保護者の就労などで保育が必要な場合に延長保育が利用できますが、事前に利用時間、保育料などの詳細について保育園に確認をしてください。

- (2) 入園当初のお子さまは、生活環境の変化により精神的・肉体的に非常に疲れやすくなっています。そのため、保護者の就労状況等を考慮しつつ、お子さまが集団生活に徐々に慣れるよう、短い時間から少しずつ時間を延ばしながら保育する場合があります。
- (3) 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び3日並びに12月29日から31日まではお休みです。

## 6 保育業務支援システム「Hoic」について

公設公営保育園では、保護者の皆さまの利便性の向上と保育の質の向上を目的に保育業務支援システム「Hoic」を導入しています。

保護者の皆さまは、スマートフォンのアプリケーションや Web ブラウザを通して、保育園への出欠連絡や、保育園からのお知らせを受け取ることができます。

## 7 園児のケガについて

保育園では、日本スポーツ振興センター災害共済に加入しています。

保育園の管理下(保育中及び登・降園中等)における負傷・疾病で療養に要する費用の額が5,000円(診療報酬500点)以上のものは、日本スポーツ振興センターに申請します。この場合、国制度である日本スポーツ振興センター法の災害共済給付制度が優先されるため、医療証は使用できません。

医療費の給付金額は、療養に要した費用として、健康保険診療の本人負担分(医療費総額の2割)と療養に伴って要した費用(医療費総額の2割)を加算した額となります。

また、日本スポーツ振興センターとは別に、保育園賠償責任保険に加入し、不慮の事故に備えています。これらの保険料はすべて市で負担します。

保育園では、保育園内における安全対策として見守りカメラを設置しています。



## 8 保育園生活における注意事項

(1) 保育園では、保護者から、保育園の職員が直接お子さまをお預かりし、また、直接保護者にお引渡しをします。保育中に保護者に連絡する場合がありますが、電話による個人情報にかかる問い合わせは行いません。誘拐等の犯罪を防ぐためにも、保護者の皆様は充分ご注意ください。

また、交通環境の変化等により交通事故が多数発生しています。保護者の皆様も、登・降園の際、自転車(お子さまにもヘルメットの着用をお願いします。)やバイクなどの二輪車を利用する方は特に、自動車や他の自転車などに充分気をつけてください。道路交通法規を守り、安全な登・降園にご協力をお願いします。

(2) 登・降園をする道順は「児童票」に記入し、特別な場合を除いて違った道を通らないようにしてください。これは、前記 7 の日本スポーツ振興センター災害共済の医療給付とも関係ありますので、必ず守ってください。

(3) 途中降園については必ず電話連絡をしていただき、保護者が直接園まで迎えに来るようにしてください。

また、登・降園の際に遅れる場合や、お休みをする場合には、その都度、保育園に連絡してください。

(4) 日々の通園にあたっては、次のことを守ってください。

ア 持ち物には、すべて名前をつけてください(衣服、通園用具、雨具等)。

イ 朝は必ず朝食をとり、用便をすませて登園させるよう習慣づけてください。

ウ 身体、衣類、持ち物等は、常に清潔に心掛けてください。

エ 保育園では毎朝園児の健康状態を観察し、毎月1回(中旬ごろ)、身長、体重を計って、発育の状態を検査する等、健康には特に注意しています。ご家庭においても、健康には充分ご配慮ください。

オ 保育時間は、延長保育も含めて午後7時(みなみ野保育園は午後7時30分)までです。各ご家庭の都合に合わせて、この時間を守って降園をお願いします。遅れる場合は、ファミリー・サポート・センターの送迎代行などをご利用ください。

カ 保護者は、帰宅したらお子さまのカバンの中を毎日必ず見てください。また、保育業務支援システム「Hoic」の確認もしてください。お知らせ等が配付又は配信されている場合があります。

(5) 健康状態について、次のことに気をつけてください。

ア 持病、障害等のあるお子さまは、前もってお知らせください。

また、児童票の生育歴欄に詳しく記入してください。

(ひきつけ、脱臼、ヘルニア、アレルギー、ぜんそく、障害の様子など)

イ お子さまに急な発熱や、下痢、嘔吐等の症状が出た場合は保護者に連絡しますので、至急お迎えをお願いします。保護者の方の連絡先は事前に園までお知らせください。

ウ お子さまが病気のときは、原則としてお休みさせていただきます。また、病気の様子は

必ず保育園にお知らせください。

エ 保育園では、お子さまに対する与薬は通常行っておりませんが、保育園での生活時間帯に、どうしても与薬をしなければならない場合は、園長に相談してください。

オ お子さまが感染性疾患等にかかったときは、必ず医師の診察を受けてください。

また、消毒や他のお子さまの対応もありますので、至急保育園に連絡してください。

カ 感染性の眼病(流行性角結膜炎)は感染力が高く、症状が軽くても他のお子さまに感染する可能性があるため、全快するまで登園は避けてください。

キ お子さまが下表の感染症にかかった場合、嘱託医、その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで、登園できません。全快後登園する場合は、登園届が必要となる場合があります。医師による証明書等の提出は必要ありません。

ク 感染症の感染拡大防止のため、場合によってはお子さまの登園自粛等のお願いをすることがあります。

ケ お子さまの予防接種を指定された医療機関で受けた方は、保育園にお知らせください。

学校保健安全法施行規則(昭和 33 年 6 月 13 日文部省令第 18 号)第 18 条における感染症の種類について(最終改正:令和 5 年 4 月 28 日)文部科学省令第 22 号)

区分	感染症の種類
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、パスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。)、及び特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。)
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)、百日咳(せき)、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))であるものに限る。次条第二号チにおいて同じ。)、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

## 9 給食について

翌月の献立表を月末に配付又は配信しますので、献立表をよく読んで、アレルギーの観点から、食べたことのない食材はご家庭で試していただくようお願いいたします。

朝食は、午前中の園生活の活力源です。しっかり食事をとってから登園させてください。

給食は、昼食のほか、年齢に応じて、おやつが出ます。

アレルギー疾患等で食せない食材がある場合は、除去食等の対応をいたします。

この場合は、保護者から保育園に「食物アレルギーに関する依頼書」、医師に記入いただく「八王子市保育施設等における食物アレルギー疾患生活管理指導表」等を提出していただき、園児の健康状態や献立について話し合う機会を設けます。除去が不可能な場合は、代替食を持参していただく場合もあります。

## 10 午睡について

1年を通して午睡を実施しています。月2回程度、乾燥車での布団の殺菌・乾燥をしています。  
(子安保育園と恩方保育園の午睡では、ベッドを使用しているため、乾燥車での布団の殺菌・乾燥はありません。ただし、子安保育園本園の一時保育用布団は、乾燥車での布団の殺菌・乾燥をしています。)

## 11 非常災害時の対策

非常災害時に備え、災害訓練を毎月1回、実施しています。

また、火災、地震、その他の予測できない事故災害からお子さまを守るため、次のとおり保護者の皆様のご協力が必要となりますので、よろしく申し上げます。

- (1) 非常災害時にはできる限り早くお迎えに来ていただくようお願いします。保護者が来られない場合は、代わりの人を決めておいてください。また、災害発生時には、保育園から保護者の皆様への情報を迅速に伝えられるように努めます。したがって、住所、勤務先等が変更になった場合は、速やかに園までお知らせください。
- (2) 台風、大雪及び集中豪雨などによって、大きな被害が予測される場合には、保育園の休園や登園の自粛をお願いする場合があります。(※代替保育について P.14 参照)

	施設名	住所	電話番号
臨時休園	千人保育園	千人町3-5-17	042-661-3360 070-1270-1885
	高尾保育園	高尾町1737	042-661-2431 070-1270-1895
	恩方保育園	下恩方町1314	042-651-3851 070-1270-1906
	津久田保育園	中野山王3-22-3	042-622-7390 070-1270-1935
	北野保育園	北野町570-12	042-644-3725 070-1270-1980
	元八王子保育園	式分方町739	042-625-8005 070-1270-2062
登園自粛園	子安保育園	子安町4-31-1	042-622-3343 070-1270-1875
	子安保育園いずみの森分園	子安町2-18-1	042-642-7677 070-1270-1884
	富士見台保育園	富士見町21-1	042-643-0353 070-1270-1931
	長房中央保育園	長房町588-29	042-662-2060 070-1270-1973
	みなみ野保育園	みなみ野6-1-1	042-637-8828 070-1270-2025

## 12 保育所児童保育要録

平成21年度から、年長児の保育園での生活の記録を、子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」として、就学先の小学校等へ送付しています。

## 13 個人情報

提出いただいた個人に関する情報については、保育園の運営でのみ使用し、関係法令(八王子市個人情報の保護に関する法律施行条例等)に基づき、個人の情報は厳正に取り扱います。

## 14 苦情処理第三者委員

保護者からの相談や苦情にお応えするため、苦情処理第三者委員を設置しています(苦情処理第三者委員は、地区の民生委員若しくは児童委員の方に委嘱しています。)。保育園に対する意見、要望、苦情等がありましたら口頭、文書にて保育園、子どもの教育・保育推進課、又は苦情処理第三者委員にお申し出ください。

## 15 保育園の様々な役割

保育園は地域の社会資源として、子育てひろばを始めとする子育て支援や、市内中学校の生徒の職場体験、保育士養成学校等の実習生受け入れなどを行っています。また、より良い保育の質を求め、保育従事者の研修の場として、保育を公開させていただきます。



## 16 年間の主な行事予定

- ・ 入園の日
- ・ 定期健康診断(内科・歯科)
- ・ お弁当持ち散歩
- ・ お祭り
- ・ 運動会
- ・ おたのしみ会
- ・ 遠足
- ・ 修了園児記念撮影
- ・ 修了式



## 17 毎月の行事

- ・ 身長/体重測定
- ・ 災害訓練
- ・ 誕生会

## 18 退園届の提出

保護者の退職や家庭の事情等により保育園をやめる場合は、原則退園する月の15日(15日が土・日曜日、祝日の場合は直前の本庁開庁日)までに手続きをしてください。

なお、月途中での退園はできないため、必ず月末での退園となります。

### ～主な退園理由と必要な手続き～

No.	退園理由等	必要な手続き
1	自宅保育が可能となった	退園届の提出
2	八王子市外へ転出し、市外の保育施設を利用したい	退園届の提出 市外の保育施設の利用申込
3	八王子市外へ転出するが、現在利用している施設を引き続き利用したい	退園届の提出 保育施設の継続利用申込
4	保育施設を退園し幼稚園等に入園する	退園届の提出

※ No.2 の市外の保育施設の利用申込は、住民票の異動予定日によって、市外の自治体に直接するか、八王子市を経由する必要があるかが変わります。

※ No.3 の保育施設の継続利用申込は、退園する月の月末までに住民票を異動し、転居先の保育担当部署にて手続きをしてください。

※ No.4 について、退園後利用する施設によっては、別途給付認定の申請をする必要があります。

★退園届の提出手続きは、令和6年度(2024年度)からインターネットによるオンライン申請が可能になりました。詳しくは、右の二次元コードから八王子市子育て応援サイトの該当ページへアクセスし、確認してください。



# 延長保育及び特別保育のご案内

保育園では、延長保育、特別保育(一時的な預かり)を行っております。

これらは、通常の保育とは別に、それぞれの保育が必要となったときに利用できるものです。

## 延長保育

- こんなときに利用できます。

在園の保護者の就労形態、通勤時間など、やむをえない理由により保育を必要とする場合

- 利用できる日:月曜日から土曜日まで(休園日を除く)
- 利用できる児童:利用日に満1歳に達しているお子さま
- 保育時間、保育料及び提供施設

認定区分	保育時間	保育料(月額)	提供施設
保育標準時間	午後6時30分から午後7時まで	2,500円	みなみ野保育園以外
	午後6時30分から午後7時30分まで	3,200円	みなみ野保育園
保育短時間	午前7時30分から午前9時まで	2,100円	全園
	午前8時から午前9時まで	1,400円	
	午前8時30分から午前9時まで	700円	
	午後5時から午後5時30分まで	700円	
	午後5時から午後6時まで	1,400円	
	午後5時から午後6時30分まで	2,100円	

※延長保育は上記の時間を守ってご利用をお願いします。保育時間終了後は、超過時間により別途料金がかかります。

※月単位の延長保育をご利用の場合、延長保育料が減免となることがあります。詳しくは、保育園または子どもの教育・保育推進課へお問い合わせください。

## 緊急保育

- こんなときに利用できます。

保護者が傷病、看護、介護、災害などで、緊急に保育を必要とする場合

- 利用できる日:月曜日から金曜日まで(休園日を除く)

※やむを得ない理由がある場合は土曜日も利用可能

- 利用期間:1週間から4週間まで(場合によって1週間単位で延長可能)
- 利用できる児童:八王子市に居住し、利用日に満1歳に達していて、保育所に入所していないお子さま
- 保育時間:午前7時30分から午後6時30分まで
- 定員:各園1名
- 保育料:10,000円(週額) ※土曜日に利用した場合は別途2,000円(日額)
- 提供施設:全園(指定管理園を除く)

## 定期利用保育

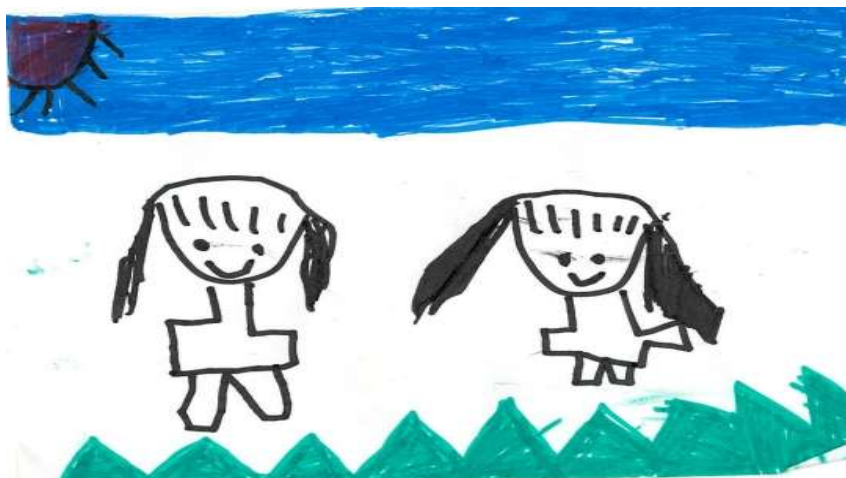
- こんなときに利用できます。  
保護者が就労、傷病、育児疲れの解消などで、継続して保育を必要とする場合
- 利用できる日:募集の際に提示する期間の月曜日から金曜日まで(休園日を除く)
- 利用できる児童:八王子市に居住し、利用開始希望月の1日時点で満1歳に達していて、保育所に入所していないおさま
- 保 育 時 間:午前8時30分から午後5時までの間で、1日4時間以上8.5時間以内、  
かつ週12時間以上40時間以内(曜日及び時間は固定)
- 保 育 料

週利用時間	保育料(月額)
週12時間以上16時間未満	15,400円
週16時間以上20時間未満	19,800円
週20時間以上24時間未満	24,200円
週24時間以上28時間未満	28,600円
週28時間以上32時間未満	33,000円
週32時間以上36時間未満	37,400円
週36時間以上40時間以内	41,800円



- 提供施設及び定員

施設名	住所	電話番号	定員
子安保育園	子安町4-31-1	042-622-3343 070-1270-1875	5名
千人保育園	千人町3-5-17	042-661-3360 070-1270-1885	3名
津久田保育園	中野山王3-22-3	042-622-7390 070-1270-1935	5名
元八王子保育園	式分方町739	042-625-8005 070-1270-2062	3名
みなみ野保育園	みなみ野6-1-1	042-637-8828 070-1270-2025	2名



## WEB 予約システムについて

- 一時預かり WEB 予約システム「AZUKARI」について  
一時、休日、年末保育の申し込みについては、一時預かり WEB 予約システム「AZUKARI」を導入しています。
- ご利用予定の皆さまは、スマートフォンやパソコンから利用施設への登録を行っていただく必要があります。  
詳細は右記二次元コードからご確認ください。



## 一時保育

- こんなときに利用できます。  
保護者が就労、傷病、冠婚葬祭、育児疲れの解消などで、一時的に保育を必要とする場合  
利用できる日：月曜日から金曜日まで(休園日を除く)※千人保育園のみ土曜日も利用可
- 利用できる児童：八王子市に居住し、利用日に満1歳に達して、保育所に入所していないお子さま
- 保育時間及び保育料

区分	時間	保育料(日額)
1日	午前8時30分から午後5時まで	3,200円
4時間	午前8時30分から午後0時30分まで	1,600円
5時間	午前9時30分から午後2時30分まで	2,000円
6時間	午前10時から午後4時まで	2,400円

- 提供施設及び定員

施設名	住所	電話番号	定員(／日)
子安保育園	子安町4-31-1	042-622-3343 070-1270-1875	20名以内
千人保育園	千人町3-5-17	042-661-3360 070-1270-1885	各園10名以内
津久田保育園	中野山王3-22-3	042-622-7390 070-1270-1935	
みなみ野保育園	みなみ野6-1-1	042-637-8828 070-1270-2025	
元八王子保育園	式分方町739	042-625-8005 070-1270-2062	

## 年末保育

- こんなときに利用できます。  
保護者が就労、傷病などで、年末に保育を必要とする場合
- 利用できる日：12月29日から12月31日まで
- 利用できる児童：八王子市に居住し、利用日に満1歳に達しているお子さま
- 保 育 時 間：午前7時30分から午後6時30分まで
- 保 育 料：3,000円(日額)
- 提供施設及び定員

施設名	住所	電話番号	定員(／日)
子安保育園	子安町4-31-1	042-622-3343 070-1270-1875	20名
千人保育園	千人町3-5-17	042-661-3360 070-1270-1885	20名

## 休日保育

- こんなときに利用できます。  
保護者が就労、傷病、冠婚葬祭、育児疲れの解消などで、休日に保育を必要とする場合
- 利用できる日：日曜日及び祝日(12月29日から1月3日を除く)
- 利用できる児童：八王子市に居住し、利用日に満1歳に達しているお子さま
- 保 育 時 間：午前7時30分から午後6時30分まで
- 保 育 料：3,000円(日額)  
※利用日時点で、児童が教育・保育給付認定(2号又は3号認定)を受け、保育所等に在園し、認定を受けた要件と休日保育を利用する要件が同じ場合は無料
- 提供施設及び定員

施設名	住所	電話番号	定員(／日)
千人保育園	千人町3-5-17	042-661-3360 070-1270-1885	20名

## 特別保育の幼児教育・保育の無償化について

- 休日、一時、緊急、年末、定期利用保育が無償化の対象となる場合があります。  
詳しくは、子どもの教育・保育推進課へお問い合わせください。

## 災害時における臨時休園等について

- 公設公営保育園では、台風、大雪及び集中豪雨に伴い、休日・一時・緊急・年末・定期利用保育の利用施設が臨時休園の措置をとることがあります。
- 臨時休園に関する情報については、AZUKARIシステムや災害用伝言ダイヤル(171)によりお知らせしますので、台風等の襲来が予測される際には、ご確認ください。

臨時休園対象施設名	住所	電話番号	提供保育
千人保育園	千人町3-5-17	042-661-3360 070-1270-1885	一時・休日・緊急・年末・定期利用保育
高尾保育園	高尾町1737	042-661-2431 070-1270-1895	緊急保育
恩方保育園	下恩方町1314	042-651-3851 070-1270-1931	緊急保育
津久田保育園	中野山王3-22-3	042-622-7390 070-1270-1935	一時・緊急保育・定期利用保育
北野保育園	北野町570-12	042-644-3725 070-1270-1980	緊急保育
元八王子保育園	式分方町739	042-625-8005 070-1270-2062	一時・緊急・定期利用保育

## 災害時における公設公営園で実施する代替保育について

災害時(台風、大雪及び集中豪雨)による臨時休園時における代替保育については P.14 参照

# 災害時における公設公営園で実施する 代替保育のご案内

災害時(台風、大雪及び集中豪雨)に、在園施設又は公設公営園で実施している休日・一時・緊急・年末・定期利用保育の利用施設が臨時休園の措置をとった際、社会基盤を維持する医療・防災などの職業に就く方を対象に公設公営保育園において代替保育を実施します。

## 代替保育の実施の判断について

八王子市では、令和 7 年に「避難情報発令時における八王子市内保育施設の臨時休業等のガイドライン」を、「災害時における八王子市内保育所等の臨時休園等のガイドライン」(「以下、ガイドライン」という。)とし、市内認可保育所・認定こども園、地域型保育事業(以下、「保育所等」という。)の臨時休園等の対応について、以下のとおり改訂しました。

### 【ガイドライン 抜粋】

#### 代替保育の実施の判断について

通常の保育園開園日において、「ガイドライン」に定める臨時休園の措置が取られた場合に代替保育を実施する。また、休日保育等、特別保育においても、同様の措置を講ずることとします。

- (1) 「ガイドライン」判断区分 A 及び B 以上(気象庁が大雨警報(土砂災害)・洪水警報・氾濫警戒情報において、警戒レベル 3 相当以上)となされた場合、体制が整い次第、公設公営保育園5施設(子安保育園、子安保育園いずみの森分園、富士見台保育園、長房中央保育園、みなみ野保育園)にて代替保育を実施する。
- (2) 一部地域における集中豪雨により、保育施設が保育幼稚園課に届け出した承を受け、臨時休園を実施する判断区分 C の場合、公設公営保育園 1 園(子安保育園いずみの森分園)において代替保育を実施する。

## 代替保育の対象

保育所等に在籍し、教育・保育給付認定のうち 2 号又は 3 号認定を受け、ひとり親家庭ならびに両親ともに以下の職に就き、臨時休園時に、家庭での保育が困難な方を対象とします。

- (1) 医療従事者
- (2) 消防・自衛隊・災害業務に携わる公務員等の防災関係者
- (3) 警察官
- (4) 福祉施設従事者
- (5) 社会インフラ従事者
- (6) その他、市長が認める者

## 代替保育実施施設

代替保育実施園(以下、「実施園」という。)は、以下の5施設とします。

実施施設名	住所	実施日	定員(／日)
子安保育園	子安町4-31-1	月曜日～土曜日	各園10名
子安保育園いずみの森分園	子安町2-18-1	月曜日～土曜日 / 日曜日・祝日 / 年末 局地的な豪雨等による臨時休園日	
富士見台保育園	富士見町21-1	月曜日～土曜日	
長房中央保育園	長房町588-29	月曜日～土曜日	
みなみ野保育園	みなみ野6-1-1	月曜日～土曜日	

## 保育時間

- 午前7時30分から午後6時30分まで(最大延長午後7時まで)
- 一時保育:その日の利用区分(申請時間)による
- 定期利用保育:その月(曜日)の利用区分(申請時間による)

## 保育料

- 在園児および定期利用・緊急保育利用者:保育時間内の利用については、保育料はかかりません。
  - 一時・休日・年末保育利用者:利用日当日に、利用区分の金額をお支払いいただきます。
- ※やむを得ず保育時間を過ぎた場合は、別途超過時間10分につき100円がかかります。

申込みや受付に関しましては、子どもの教育・保育推進課へお問い合わせください。



# 八王子市立

## 【公設公営】

項目 保育園名	所在地	電話番号	認可年月日	施設長名
子安保育園	子安町四丁目31番1号	622-3343 070-1270-1875	昭和25年7月10日	湯川 徹哉
子安保育園 いずみの森分園	子安町二丁目18番1号	642-7677 070-1270-1884	令和2年8月24日	
千人保育園	千人町三丁目5番17号	661-3360 070-1270-1885	昭和26年9月12日	日巻 春美
高尾保育園	高尾町1737番地	661-2431 070-1270-1895	昭和31年8月1日	床次 美由紀
恩方保育園	下恩方町1314番地	651-3851 070-1270-1906	昭和35年4月1日	志村 喜美
富士見台保育園	富士見町21番1号	643-0353 070-1270-1931	昭和39年4月1日	山田 光
北野保育園	北野町570番地12	644-3725 070-1270-1980	昭和46年5月1日	山田 光
元八王子保育園	式分方町739番地	625-8005 070-1270-2062	昭和50年4月1日	小笠 和代
津久田保育園	中野山王三丁目22番3号	622-7390 070-1270-1935	昭和43年7月1日	和田 輝美
長房中央保育園	長房町588番地 都営西29号棟	662-2060 070-1270-1973	昭和45年4月1日	堀江 裕子
みなみ野保育園	みなみ野六丁目1番1号	637-8828 070-1270-2025	平成9年4月1日	田中 美香

## 【公設民営(指定管理者)】

長房西保育園	長房町588番地 都営西8号棟	664-2583	昭和50年5月1日	大塚 英生
静教保育園	元横山町三丁目19番13号	622-2093	昭和23年7月1日	大木 万理子
多賀保育園	元本郷町三丁目8番16号	622-2054	昭和26年9月12日	佐久間 祥子
中野保育園	中野上町一丁目22番11号	622-3454	昭和25年8月20日	吉村里 美
石川保育園	石川町2966番地8	642-2853	昭和26年1月20日	齊藤 登美子
市役所内保育園 (小規模保育事業)	元本郷町三丁目24番1号	620-8816	平成30年4月1日	井上 佐智子

長房西保育園は、平成18年4月1日から公設民営化により、社会福祉法人相友会が指定管理者として管理運営をしています。  
 静教保育園は、平成20年4月1日から公設民営化により、社会福祉法人太和会が指定管理者として管理運営をしています。  
 多賀保育園は、平成20年4月1日から公設民営化により、社会福祉法人愛和会が指定管理者として管理運営をしています。  
 中野保育園は、平成22年4月1日から公設民営化により、社会福祉法人公德福祉会が指定管理者として管理運営をしています。  
 石川保育園は、平成23年4月1日から公設民営化により、社会福祉法人多摩養育園が指定管理者として管理運営をしています。  
 市役所内保育園は、平成30年4月1日に開園し、社会福祉法人鶴見会が指定管理者として管理運営をしています。  
 静教保育園及び多賀保育園は、令和8年4月1日から公私連携制度を適用し、私立保育園に移行します。

# 保育園の概要

(施設長及び職員数は令和7年4月1日現在)

地積面積	構造及び建物面積	定員						保育士	調理員	用務員	その他	嘱託医
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計					
1,018㎡	鉄筋コンクリート905㎡	/	20	20	/	/	40	11	2	1	栄養士1	2
1,179㎡	鉄筋コンクリート523㎡	/	/	/	20	40	60	6	委託			
1,545㎡	鉄筋コンクリート553㎡	/	8	8	11	30	57	9	委託	1	栄養士1	2
2,016㎡	鉄筋コンクリート604㎡	/	4	5	7	20	36	7	1	兼任	園 兼 務 栄 養 士 3 名	2
1,773㎡	鉄筋コンクリート540㎡	/	7	9	8	18	42	8	1	兼任		2
1,386㎡	鉄筋コンクリート504㎡	/	4	5	8	22	39	7	1	兼任		2
1,654㎡	鉄筋コンクリート484㎡	/	13	12	13	31	69	11	委託	兼任	栄養士1	2
2,700㎡	鉄筋コンクリート540㎡	/	5	7	10	19	41	7	委託	1	栄養士1	2
1,963㎡	鉄筋コンクリート 2階建1,148㎡	6	8	10	17	33	74	12	2	1	看護師1 栄養士1	2
2,008㎡	鉄骨鉄筋コンクリート 706㎡	2	5	5	9	24	45	8	1	兼任	看護師1 栄養士1	2
2,517㎡ (センター含む)	鉄筋コンクリート 2階建683㎡	5	15	15	18	33	86	14	2	1	看護師1 栄養士1	2

1,640㎡	鉄筋コンクリート694㎡	9	10	12	20	49	100	12	1	1	看護師1 栄養士1	2
616㎡	鉄筋コンクリート385㎡	/	5	10	15	35	65	11	1	1	栄養士1	2
991㎡	鉄筋コンクリート 2階建492㎡	/	6	12	20	42	80	11	0	2	栄養士2	2
1,005㎡	鉄筋コンクリート 2階建527㎡	/	8	10	20	47	85	11	2	1	栄養士1	2
1,133㎡	鉄筋コンクリート409㎡	/	5	10	20	50	85	11	2	1	栄養士1	2
554㎡	鉄骨造226㎡	4	6	6	/	/	16	4	0	0	栄養士1	1

## 保育園(集団)の中で流行しやすい病気

病名	感染期間	感染経路	症状	家庭での看護	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間。特に発症24時間前から後3日間	鼻・口	突然の高熱が出現し、3～4日間続く。全身症状を伴う。呼吸器症状は、約1週間の経過で軽快する。肺炎・中耳炎・脳炎・脳症に注意する。	水分補給を十分にし、脱水症に気をつける。部屋の湿度を保ち、換気を十分に行う。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
新型コロナウイルス感染症	症状がでる2日前から、症状がでてから5～10日	鼻・口	発熱、頭痛、鼻水、のどの痛みや息苦しさなどの呼吸器症状、だるさ、消化器症状、味覚・嗅覚異常など。症状が悪化し、肺炎になることもあるため注意する。	水分補給を十分にし、脱水症に気をつける。部屋の湿度を保ち、換気を十分に行う。刺激の少ない消化のよい食事をとる。	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること
感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎)	症状のある期間	鼻・口 便	吐くことから始まることが多く、間もなく発熱がある。下痢は、水様便、色は黄白色で粘液やブツブツが入っているときもある。	水分補給を十分にし、脱水症に気をつける。おう吐物の処理に注意する。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事ができるところ
百日咳	抗生剤を服用していない場合、咳出現後3週間	鼻・口	かぜのような咳で始まり、しだいにひどくなる。コンコンヒューヒューと特有の咳が出て、夜間に悪化する。合併症がない限り発熱はない。	部屋の湿度を保ち、換気を十分に行う。刺激のある食物は避け、水分補給を十分にする。	特有の咳が消失してから、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
麻疹(はしか)	発熱出現1～2日前から発疹出現後4日間	鼻・口	初めはかぜと同じ症状で熱が出て、咳やくしゃみ、鼻水が出ることも多い。目が赤くなって、目やにが出る。口の内側に小さなブツブツができる。	高熱のときは、水分を飲ませる。食べやすく消化の良い高カロリーの食事をとる。	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺腫脹前7日から、腫脹後9日まで	鼻・口	発熱、片側又は両側の耳下腺が腫れる。口を開くと痛い。のどの下の顎下腺が腫れることがある。乳児や年少児では、感染しても症状が現れないことがある。	熱があり、痛がるときは冷やす。熱がないときは、温シップをする。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
風疹(三日はしか)	発疹がでる前後7日	鼻・口	初めは軽いかぜのような兆候が現れる。赤い小さな発疹が頭から首、胸、全身に広がっていくが、約3日で消える。リンパ腺の腫れが目立つ。	発疹がかゆみを伴うこともあるので、つめは短く切っておく。元気で発疹が消えるまで戸外に出ないようにする。	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹がでる1～2日前から全ての発疹がかさぶたになるまで	鼻・口	発疹は、体幹から全身に広がり、頭や口の中にも出る。湿疹は、紅斑から丘疹・水疱・痂皮(かさぶた)の順に変化し、様々な段階の発疹が同時に混在する。	かさぶたをつめでかかない様にする。刺激が少なく、消化のよい食事をとる。	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	熱が下がるまで	鼻・口	生後6か月～24か月の児が罹患することが多く、生まれて始めての高熱である場合が多い。高熱が3日位続き、熱が下がると蚊に刺された様な発疹が出る。熱性けいれんに注意する。	一般のかぜと同じ。	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

咽頭結膜熱 (プール熱)	咽頭から2週間、糞便 から数週間排泄される	鼻・口 便	39℃前後の発熱、咽頭炎(咽頭発赤・咽頭痛)、結膜炎(結膜充血)	感染者は気道・便・粘膜などからウイルスを排泄するので、手洗いの徹底及びおむつの取扱いに注意する。	主な症状が消え2日経過してから
溶連菌感染症	抗菌剤服用後24時間が経過するまで	鼻・口	発熱、発疹、胃腸障害、頭痛、関節痛などを訴える。かゆみを伴う粟粒大の発疹が出る。おう吐、下痢、腹痛などを伴う。	投薬を正しく守ること。	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
手足口病	手足や口の中に水疱・潰瘍が出る数日間	口 便	夏かぜの一種。口の中に発疹ができ、手のひら、足の裏やおしりにも丘疹や水疱がみられる。熱や下痢を伴う。	排泄物から感染する。のどを刺激しない食事を与える。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発疹が出る前後4～5日	鼻・口	夏かぜの一種。突然39℃前後の発熱、咽頭痛、口蓋垂付近に小水疱、小潰瘍ができる。	のどを刺激しない食事を与える(熱いもの、固いもの、辛いものは避ける。)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	顔に発疹が出るまで	鼻・口	両側の頬に深紅色の発疹が現れ、手、足、体に多数発疹が出る。発熱は軽度で、他の病気と併発しないのが普通。	発疹をつめでかかないようにする。	全身状態が良いこと

19 皮膚病

伝染性膿疱疹 (とびひ)	かさぶたがとれるまで	接触	初め小さなブツブツ、やがて大きな水泡ができ、皮ふが薄いのので破れやすい。感染力が強くとびに伝播する。虫刺されによるかゆみなどをかきこわしておこることがある。	皮疹が乾燥しているか、湿润部位が被覆できる程度のものであること	皮膚が乾燥しているか、湿润部位が被覆できる程度のものであること
伝染性軟属腫 (水いぼ)	不明	接触	わきの下、胸、横腹などに米粒から小豆位の大きさの水を持ったいぼができる。真ん中がボツンと窪んでいる。灰白色で表面がザラザラして硬い。数が増える。	皮ふを清潔にする。タオルの共用は避ける。	掻きこわし傷からの滲出液が出ているときは被覆すること

眼病

流行性角結膜炎 (はやり目)	治癒するまで	接触	目が充血し、まぶたが腫れ、涙が出る。感染力が強くとび慢性になることがある。	患部に触れた手は、流水で十分に洗い流す。熱湯消毒できるものは、すべて煮沸する。	医師において感染の恐れがないと認められてから(結膜炎の症状が消失してから)
-------------------	--------	----	---------------------------------------	---	---------------------------------------

(「保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省 参照)

※ いずれの場合にも、早期に専門の医師の診断を受けるようにしましょう。

※ 全快して登園する場合は、登園届を保育園まで提出してください。医師による証明書等の提出は必要ありません。

# 在宅子育て家庭への支援

公立保育園では、在宅で子育てをしている保護者とお子さまを対象に、子育てひろば、園庭開放、各種行事へのお誘いなど、様々な子育て支援事業を行っております。お近くに、在宅で子育てをされている方がいらっしゃいましたら、是非お声かけください。

## ☆子育てひろば

保育園のホールなどを使って、子育てひろばを行っています。遊具で遊びながら、お子さま、保護者間の交流を図っています。子育て講座の開催や八王子市の子育て情報の提供、子育てに関する相談もお受けしています。

### 各保育園のひろば

名称	園名	実施日(曜日)及び時間	電話番号
こやすっこひろば	子安保育園	月～金 9:30 ～ 12:30	電話番号や実施内容については、八王子市子育て応援サイトのスマホサイト(二次元バーコード)をご確認ください。 
せんにんあそびのひろば	千人保育園	月・火・金 9:00 ～ 12:00	
てんぐちゃんひろば	高尾保育園	火・水・木 9:00 ～ 12:00	
すすく山の子ひろば	恩方保育園	月・木・金 9:30 ～ 12:30	
もこもこひろば	富士見台保育園	月・水・木 9:00 ～ 12:00	
つくしっこひろば	津久田保育園	月～金 9:00 ～ 12:00	
ぷりんぷりんひろば	長房中央保育園	月・水・金 9:00 ～ 12:00	
ぽっぽひろば	北野保育園	火・水・金 9:00 ～ 12:00	
もとはちっこひろば	元八王子保育園	月・火・金 9:00 ～ 12:00	

○記載内容は令和7年度の情報になります。詳細は八王子市子育て応援サイトでご確認ください。

○指定管理者の運営している、石川保育園・中野保育園・長房西保育園・市役所内保育園については、各保育園にお問い合わせください。

○みなみ野保育園に併設されている親子つどいの広場みなみ野(にこにこひろば)につきましては、こども家庭総合センターまでお問合せください。

## ☆園庭開放

各保育園では平日の月曜日から金曜日まで園庭開放を行っています。

※実施時間等の詳細は各保育園にお問い合わせください。



## ☆親子で体験してみませんか？

地域の子育て家庭を対象に保育園での生活を体験する『親子体験保育』を実施しています。親子体験保育では、年齢に応じて保育園が計画した保育内容を基に、在園している子ども達と交流しながらいろいろな遊びを体験します。保育園の給食も有料で試食できます。この親子体験保育を通して、今後の子育ての参考にしてみたいかがでしょうか。希望する方は、希望する保育園に電話、又は直接来園してお申込みください。

※実施状況については、各保育園にお問い合わせください。

## ☆お気軽にご相談ください！

子育ての中で「こんなときは、どうしたらいいのかしら?」「誰かに話を聴いてほしい」など、気にかかることや、困っていること、話を聴いてほしいことなどはありませんか?各保育園では、子育てに関する相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。



## 児 童 憲 章

- ★ 児童は、人として尊ばれる。
- ★ 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- ★ 児童は、よい環境のなかで育てられる。

